

8 経営第 1410 号
令和 8 年 9 月 28 日

各都道府県知事（別記参照） 殿

農林水産省経営局長

農業信用保証保険支援総合事業実施要綱の一部改正について

農業信用保証保険支援総合事業実施要綱（令和 5 年 3 月 31 日付け 4 経営第 3014 号農林水産事務次官依命通知）の一部が別紙新旧対照表のとおり改正されたので、御了知いただくとともに、本事業の円滑かつ的確な実施に御配慮願いたい。

別 記

北海道知事
青森県知事
岩手県知事
宮城県知事
秋田県知事
山形県知事
福島県知事
茨城県知事
栃木県知事
群馬県知事
埼玉県知事
千葉県知事
東京都知事
神奈川県知事
山梨県知事
長野県知事
静岡県知事
新潟県知事
富山県知事
石川県知事
福井県知事
岐阜県知事
愛知県知事
三重県知事
滋賀県知事
京都府知事
大阪府知事
兵庫県知事
奈良県知事
和歌山県知事
鳥取県知事
島根県知事
岡山県知事
広島県知事

山口県知事
徳島県知事
香川県知事
愛媛県知事
高知県知事
福岡県知事
佐賀県知事
長崎県知事
熊本県知事
大分県知事
宮崎県知事
鹿児島県知事
沖縄県知事

写

8 経営第 1410 号
令和 8 年 9 月 28 日

各都道府県農業信用基金協会会長理事等（別記参照） 殿

農林水産事務次官

農業信用保証保険支援総合事業実施要綱の一部改正について

農業信用保証保険支援総合事業実施要綱（令和 5 年 3 月 31 日付け 4 経営第 3014 号農林水産事務次官依命通知）の一部が別紙新旧対照表のとおり改正されたので、御了知いただくとともに、本事業の円滑かつ的確な実施に御配慮願いたい。

以上、命により通知する。

別 記

北海道農業信用基金協会会長理事
青森県農業信用基金協会会長理事
岩手県農業信用基金協会会長理事
宮城県農業信用基金協会会長理事
秋田県農業信用基金協会会長理事
山形県農業信用基金協会会長理事
福島県農業信用基金協会会長理事
茨城県農業信用基金協会会長理事
栃木県農業信用基金協会会長理事
群馬県農業信用基金協会会長理事
埼玉県農業信用基金協会会長理事
千葉県農業信用基金協会会長理事
東京都農業信用基金協会会長理事
神奈川県農業信用基金協会会長理事
山梨県農業信用基金協会会長理事
長野県農業信用基金協会会長理事
静岡県農業信用基金協会会長理事
新潟県農業信用基金協会会長理事
富山県農業信用基金協会会長理事
石川県農業信用基金協会会長理事
福井県農業信用基金協会会長理事
岐阜県農業信用基金協会会長理事
愛知県農業信用基金協会理事長
三重県農業信用基金協会会長理事
滋賀県農業信用基金協会会長理事
京都府農業信用基金協会会長理事
大阪府農業信用基金協会会長理事
兵庫県農業信用基金協会会長理事
奈良県農業信用基金協会会長理事
和歌山県農業信用基金協会会長理事
鳥取県農業信用基金協会会長理事
島根県農業信用基金協会会長理事
岡山県農業信用基金協会会長理事
広島県農業信用基金協会会長理事

山口県農業信用基金協会会長理事
徳島県農業信用基金協会会長理事
香川県農業信用基金協会会長理事
愛媛県農業信用基金協会会長理事
高知県農業信用基金協会会長理事
福岡県農業信用基金協会会長理事
佐賀県農業信用基金協会会長理事
長崎県農業信用基金協会会長理事
熊本県農業信用基金協会会長理事
大分県農業信用基金協会会長理事
宮崎県農業信用基金協会会長理事
鹿児島県農業信用基金協会会長理事
沖縄県農業信用基金協会会長理事